



平松 裕将がリリカラ<9827>株式の大量保有報告書を提出



リリカラ<9827>について、平松
裕将が9月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「当該企業経営陣は、自己資本比率は30%超え、4期連続で最終利益を計上し、時価総額の倍以上の現金を保持しているが、株式配当を行う事無く内部留保拡充に勤しみ、株主の権利である配当を受ける権利を阻害している。よって私は、大量に株式を保有し、経営陣に配当の必要性を訴える為に保有した。そして、現行の株主優待制度では株主平等の原則に反する為、改善をも求める為に保有している。」によるもの。

報告書によると、平松 裕将のリリカラ株式保有比率は、5.01%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年8月30日。